



個室ユニット 推進協ニュース Number 126

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

- 1面 特養4つの論点を軸に論議スタート
ユニット論議、介護報酬をめぐる論議
国政ニュース、こちら傍聴席
- 2面 実地研修施設募集中、管理者研修
出前研修始めます
支部だより【長野・福岡】
プライバシーマーク取得しました
新規入会施設のご紹介
- 3面 施設紹介【グリーンピア安江】岐阜県
取組紹介
【せんねん村矢曾根の家】奈良県
【ころぼっくろ】栃木県
【連載】尊厳を守るケアの実践
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト
ズバリ回答！人事・労務のお悩み
用語解説【新オレンジプラン】

特養4つの論点を軸に論議スタート

厚労省 さらになる医療対応など求める 30年度同時改定 介護給付費分科会

7月19日、第143回社会保障審議会介護給付費分科会が開かれ、厚生労働省は30年度介護報酬改定に向けて介護老人福祉施設（特養）の論点として①プライバシーに配慮した上で1人ひとりに即したケアの実現②看取りや医療ニーズのさらなる対応③身体的拘束廃止への取組④障害者支援への取組の4点を挙げ、論議を求めた。委員から個室ユニット型特養の整備推進を求める意見が出る一方、多床室の存続と居住環境の改善を主張する声が上がると意見が分かれた。看取り・医療ニーズの対応でも様々な意見が出た。今後、特養の報酬について介護事業者のヒアリングなどを行い、年末までに意見をまとめる。



特養について議論する介護給付費分科会

集中減算制度見直しへ

同日の議題は、「居宅介護支援（ケアマネジメント）」、「介護老人福祉施設（特養）」、「特定施設入居者生活介護」の3つだったが、「特定施設入居者生活介護」は議論する時間が足りなくなり、議論は次回（8月4日）に持ち越された。

厚労省は「居宅介護支援」の論点として①居宅介護支援事業者の管理者の在り方をどう考えるか②特定事業所集中減算の在り方をどう考えるか③入院退院時の医療連携の在り方をどう考えるか④末期がん患者のケアマネジメントをどう考えるか①の4点を示した。委員から①「管理者を主任ケアマネに絞る必要があるのか」など、②「特定事業所集中減算は見直すべきだが、一部のサ高住などが過剰なサービスを行っている

ことは事実であり、何らかの抑止力は必要だ」などの意見が出た。

ユニット型推進道半ば

特養の論点として①入所者のプライバシーに配慮した上で1人ひとりのニーズに即したケアを実現するためにどのような方策が考えられるか（居住とケア）②看取りや医療ニーズをさらに進めるために、どのような方策が考えられるか③身体的拘束廃止に向けた取組を進めるためにどのような方策が考えられるか④障害者支援についてどのように考えるか①の4点を示した。委員からの主な意見は以下の通り。

①居住とケア

「個人尊厳の面でユニット型は優れており、道半ば。低所得者も入所できるような施策が必要だ」「経済的負担を考慮すれば、多床室を否定すべきではない」「ユニット型準個室への転換は必要であり、財政支援すべき」「ユニット型の個別ケアを多床室にも広げるべきだ」など。

②看取りと医療対応

「夜間体制がオンコールでは不十分。重症化防止のためには外部からの医療提供が必要」「看取りの結果についても加算を設けるべきだ」「配置医をもっと評価してよい」「特養は一定の医療ニーズに応えるべきだが、一定以上は医療機関が対応すべきで、機能分化が必要だ」など。

③身体的拘束廃止

「倫理教育を行うべき」「リスクマネジメントを導入したらどうか」「減算を引き上げてよいのではないか」など。

④障害者支援

「介護保険の適用によって障害福祉サービスを後退させてはならない」など。

特定施設の論議は次回

厚労省は特定施設入居者生活介護の論点として①介護報酬上の評価の在り方をどう考えるか②短期利用（ショートステイ）の入居者の数は「特定施設入居者生活介護の入所定員の10%以下」としている要件をどう考えるか①の2点を挙げた。次回、議論する。

ユニット型準個室で要望

第7回ユニット議連総会

7月18日、東京・永田町の自民党本部で個室ユニットケア推進議員連盟（石原伸晃会長）の第7回総会が開かれ、推進協はユニット型準個室の名称変更とユニット型との介護報酬差別化（個室ユニット型の報酬引き上げ）を要望した。赤枝会長は、入居環境の違いなどを挙げ、ユニット型準個室の名称変更（「個室的多床室」と、衛生や看取りなどの点で職員の業務量が多いユニット型個室との報酬の差別化が必要だと説明した。議連幹事長の木村義雄参議院議員は同席した厚労省老健局幹部職員に見直しを求



個室ユニットケア推進議連第7回総会

30年度介護報酬をめぐる論議（報告）

訪問介護、共生型などを議論 第142回介護給付費分科会

7月5日 ①訪問介護、訪問入浴②訪問看護③共生型サービスを議論した。予定していた居宅介護支援（ケアマネジメント）の議論は次回に延期された。

厚労省は①訪問介護、訪問入浴の論点として「生活援助中心の訪問介護の人員基準と報酬をどう考えるか」「集合住宅でのサービスの適正化をどう考えるか」などを挙げた。委員から「月31回以上の利用者が6626人もいる。介護保険の理念からも生活援助のみの利用は問題だ」「月31回は1日1回、多くない」「サ高住などの受給者1人当たり単位が極め



特養の現状を説明する
濱口老健局長

めた。濱谷浩樹老健局長や武井佐代里高齢者支援課長は「介護報酬改定を議論中の介護給付費分科会の中で対処したい」と述べた。

また推進協が今年4月25日に提出した要望書（看取り体制強化、非介護職員への処遇改善、ユニットケア関連研究支援など5項目）に対し、厚労省は分科会の議論や地域医療介護総合確保基金の運用に委ねる考えを口頭で示した。

て高く改善が必要だ」などの意見が出た。

②訪問看護の論点は「訪問看護の大規模化をどう考えるか」「理学療法士（PT）の訪問看護をどう考えるか」など。委員から「大規模化は安定サービスに必要」「医師の指示がない場合、非がん患者の現行の支給限度額では対応不可能」「PT派遣は看護師訪問の義務化を運用基準に盛り込むべき」など。

③共生型サービスの論点は「介護保険の指定基準を満たさない指定障害福祉事業所の取り扱いをどうすべきか」など、委員から「スタッフの研修や代替職員の確保が必要だ」などの意見が出た。

（注）第143回は1面トップに掲載

国政ニュース

1300億円削減 概算要求基準

7月20日 政府は臨時閣議で30年度予算の概算要求基準を了解した。医療・介護・年金などに充てる社会保障費は自然増を6300億円と見込み、年末の予算編成で当初方針通り、1300億円を削減して5000億円程度まで圧縮する。政府は経済・財政再生計画によって28年度から30年度までの3年間で社会保障費の伸びを高齢化分に当たる1.5兆円程度（毎年度5000億円程度）に抑える方針を打ち出している。

介護保険料「総報酬制」始まる

8月1日 第2号被保険者（40〜64歳）の介護保険料に賞与含む総報酬に応じて介護保険料が決まる「総報酬制」が導入された。大企業の社員や公務員など約1300万人は保険料が上がる一方、中小企業の社員など約1700万人は下がる見通し。

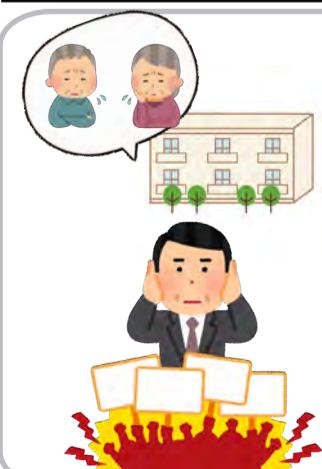
ウの目タカ目

「ちらり傍聴席 ◎見て見ぬふり

○：「無届けの老人ホームがなくならないのは行政のチェックが甘いからだ」。若い社会部記者が憤慨した。高齢者住宅財団が無届けホームを対象に入居者の紹介先（複数回答）を尋ねたところ、病院や診療所が70.7%、ケアマネジャーが68.9%、市町村の窓口である地域包括支援センターは42.7%にとどまった。

○：「無届けホームの4割強が厚生労働省の居室面積の最低基準を満たさず、4割強がスプリンクラーさえ設置していない」と憤る。しかも、都道府県や政令市などの4割は改善指導していない。チェックの甘さは否めない。

○：届け出ホームは月額13万円弱、無届けホームはそれより2、3万円安いという民間調査結果がある。「低所得高齢者の受け皿として経営が成り立っている。行政は見て見ぬふり」とベテラン記者も怒りを露わに。（植）



実地研修施設募集中

施設に伺い、選定調査項目を解説

ユニットリーダー研修の実地研修施設を募集中です。ぜひ、この機会に実地研修施設を目指してみませんか？

これまでは、実地研修施設募集説明会を開催して募集していましたが、「調査項目の解説を聞いても施設の取り組みが合っているのか不安」という声をいただきました。

そういった声にお応えして今年度から選定調査を希望する施設に調査員が訪問し、施設の取り組みを確認しながら調査項目を解説する方法に変更しました。

施設の取り組みについて見直す良い機会となります。ぜひ、ご検討ください！

本会ホームページ (www.suishinkyone.net) に募集要項と申込用紙を掲載しています。

お申込について

10月31日までに所定の申込用紙にご記入の上、FAXでお申込ください。

訪問日は調査員と調整し、11月17日まで随時実施いたします。

お申込の際は「平成29年度新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集要項」(ホームページ suishinkyone.net に掲載)をご一読の上、お申込みください。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

施設訪問のスケジュール

- 13:00 選定調査申請手続きの説明
 - 13:30 施設見学
 - 15:30 選定調査項目の解説
 - 16:00 質疑応答
 - 16:00 終了
- ※当日の状況によって多少前後します。

費用について

【実地研修施設募集説明会】調査員の旅費実費(宿泊が伴う場合は宿泊費込)をご負担ください。

【選定調査】別途、選定調査料(10万円)が発生いたします。

出前研修始めます

会員の皆様、計画的に研修を実施できていますか？

介護業界を取り巻く現状は厳しく、施設運営においても職員の補充など思うようにいかない状況があるかと思えます。職員の質と入居者のQOLを向上させるためには知識・技術を高めていかなければなりません。しかし、職員を研修へ出すことで入居者生活に支障がきたすなどその対策に苦慮されているのではないのでしょうか。

そこで、「ケアの質を上げたい」「職員のスキルを上げたい」「地域から愛される良い施設を作りたい」など皆様のニーズにお応えすべく「出前研修」を企画しました。

皆様の施設へ講師が出向き、研修を実施いたします。

研修内容について

研修内容はユニットケアに関する内容を中心に予定しています。また、それ以外の内容につきましても、施設でご希望のあるテーマに対応した研修を行うことも可能ですので、ご相談ください。

研修内容(テーマ事例)

●高齢者の尊厳を守るケアの実践
施設で暮らすことを理解する、入居者の思いを知る、考え方を考える・浸透させる、尊厳の保持と自立、施設における権利擁護、自立支援(自己選択・自己決定)、ケアの本質、根拠ある生活支援、ケアマネジメントの理解、良質なチームケア

ユニットケアについて

ユニットケアの理念と意義、ユニットケアの具体的方法、ユニットリーダーの役割、リーダーシップ

●その他 近隣の施設にもお声掛けいただき、合同開催も可能です。

費用 講師の旅費等の経費をご負担いただけます。詳細につきましては事務局にお尋ねください。

講師 井手明利ユニットケア研修事業推進室長が担当いたします。

第1回管理者研修

推進協は、東京都大田区の大田区産業プラザで7月5日から7日にかけて平成29年度第1回ユニットケア施設管理者研修



第1回管理者研修 (大田区産業プラザ)

修を開催し、26名(25施設)が参加した。虐待などの不適切なケアが世間から注目されていることもあり、今年度から独自カリキュラム「認知症の理解と権利擁護」を「適切なサービス提供の在り方について」に改めた。

講義を担当した井手明利ユニットケア研修事業推進室長は「利用者本人に情報収集能力や選択機会がない場合もあるからこそ、良い事業所をつくるのが責務と考えなければならぬ」と説明した。

3日目に受講者全員が意思表明と3日間の感想を発表し、「施設の理念はあるが、職員に伝えられていなかった。職員との面談の際や朝礼のときに唱和することで理念を浸透させ、ケアに活かしていきたい」「これから何をすべきか明確になったので、ユニットリーダー研修を受講している職員と一緒に課題解決に向けて取り組みたい」と述べた。

支部便り

長野支部

「設立記念講演会」開催のお知らせ

9月4日(月)、長野支部(佐藤繁信支部長)は支部設立を記念し、講演会および総会を開催します。

記念講演では、働き方の多様化で週休3日制を導入して実践している栃木支部長の薄井裕二施設長(光誠会・ころぼくろ)にご講演いただきます。

「すずらん」(令和軒野田7201) 時間:午前9時30分~12時
記念講演:薄井裕二施設長
「週休3日制への取り組みで業務改善」
会場:ハートフルケアたてしな
会費:会員 無料
非会員 3千円(当日徴収)

お問合せはハートフルケアたてしなの佐藤、橋詰、守橋まで。
TEL:0267(56)1995

佐藤支部長から

個室ユニット型が自立支援に最適な環境であることを再認識し、発展させるために、支部での研修会を充実していきたいと思っております。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

福岡支部

相談員会議を開催

7月21日、福岡支部(牟田和男支部長)は介護老人福祉施設けやき(福岡市早良区)で相談員会議を開催し、14名(8施設)が参加した。

今回のテーマは「地域貢献活動」で、事前アンケートを実施した。アンケート結果は以下の通り。

実施している活動	施設数
地域の会合やイベントでの場所の提供	13
介護実習の受け入れ	11
園芸の受け入れ	11
夏祭り等の実施	11
小学校・保育園との交流	11
地域行事(夏祭り・運動会等の参加)	9
地域清掃の参加	8
認知症サポーター養成講座	7
体験学習の実施	6
地域カフェ	4

その他、趣味教室の講師、夜間パトロール、消防団に加入、障害者ボランティア受け入れ、福祉講座の講師派遣など(各1件)

当日はアンケート結果を基にグループワークで話し合い、今後の取り組みについて発表した。



グループワーク



取組について発表

次回は10月20日(金)に2つの事例検討を行う予定。

プライバシーマーク取得しました!

プライバシーマークとは

1980年頃から世界的にも個人情報の保護が強く求められるようになり、日本では財団法人日本情報処理開発協会(現、一般財団法人日本情報経済社会推進協会)が通商産業省(現、経済産業省)の指導を受けて、プライバシーマーク(以降Pマーク)制度を創設し、1998年4月1日より運用を開始しました。

Pマーク制度の目的は①消費者の目に見えるプライバシーマークで示すことにより、個人情報の保護に関する消費者の意識の向上を図ること②適切な個人情報の取扱いを推進することによって、消費者の個人情報の保護意識の高まりにこたえ、社会的な信用を得るためのインセンティブを事業者に与えることの2点です。

Pマーク取得の経緯

推進協は25年度からユニットケア研修事業を開始し、取り扱う個人情報の件数が大幅に増えました。これを受け、受講希望者や委託元である都道府県・政令指定都市の信頼を得るため、28年度からPマーク取得に向けた取り組みを開始しました。

コンサルタントと契約し、28年7月から規程や書式、運用ルールを見直し、11月に申請書類を提出、文書審査を受けました。文書審査の指摘事項を改善し、29年2月に現地調査を受けました。現地審査で再度指摘を受け、指摘事項報告書を5月に提出。その後、5月下旬に審査会を通過し、6月末に付与適格決定の通知

【登録番号:10940038(01)]を受領しました。



Pマーク取得 3つのメリット

①Pマーク制度の目的にもあるように、第三者機関に評価・認定されることにより外部の信頼を得ることができま

②規定や運用ルールを見直すことで業務の効率化につながります。個人情報の取り扱いを見直すこと必然的に業務の流れについても再確認し、業務の無駄に気づくこともありました。

③職員の意識が高まることで個人情報漏洩のリスクを減らすことができます。JISQ15001は個人情報保護マネジメントシステムのPDCAサイクルになっています。

社会福祉法人もPマーク

Pマークを取得している社会福祉法人や医療法人もあります。地域包括ケア等で情報の一元化が図られる中、万が一個人情報漏洩があった際には規模が大きくなることも予想されます。

取得することで企業や入居者のご家族からの信用を得ることもつながりますので、ぜひ会員施設の皆様もPマーク取得を目指してはいかがでしょうか。

新規入会施設のご紹介

◆(特養)はあとあいらんど豊崎

- 支部名 沖繩支部
- 法人名 社会福祉法人 風信子館
- 法人代表者 理事長 石垣正春
- 施設代表者 施設長 菅原耕一
- 住所 〒901-10225
- 沖縄県豊見城市豊崎1番地667
- 電話 098(840)2581



～「誰のための施設か」を念頭に置き、真摯に向き合う施設を目指す～

入居スペースの一角に、ネイルサロンを設け、希望されるご利用者様にハンドマッ



ネイルサロン

【在宅復帰に向けた取組】
在宅復帰に向けて、身体的な機能の向上はもちろん、精神面への働きかけにも力を入れています。

「ひとりひとりの人間性を尊重しながら、きめ細やかなサービスで自立を支援します」「地域との係りを大切に、家庭への復帰を目指します」「家庭との結び付きを重視し、レクリエーションを通じて明るく家庭的な生活を提供いたします」という理念の下、求められるニーズに最大限応えられるよう、職員が一丸となって取り組んでいます。



施設外観

【地域及び施設紹介】
介護老人保健施設グリーンビラ安江は、平成8年4月岐阜市鏡島南に開設されました。
JR西岐阜駅より車で3分、岐阜市の中心地に位置しており、スーパーや飲食店、学校、病院等、生活基盤となるさまざまな施設が近隣に整った、閑静な住宅街にあります。



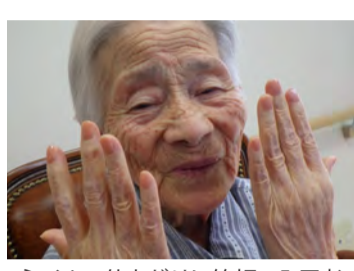
一夜城止公園（大垣市）のすのまた桜まつりへ



近所の喫茶店でモーニング

の声をかけを行っています。

【外出支援】
入所しても社会性が維持できるような、近隣にある喫茶店や地域のお祭りなど外出の機会を設け、ご家族様にも参加



ネイルの仕上がりに笑顔の入居者

サージ、ネイルケアを行っています。
豊富なカラーバリエーションから、ご自分の好みやその日の気分に合わせて色を選択していただきます。
華やかになった手元を見て、表情は明るくなり、ご利用者様同士での話題のきっかけにもなりました。

現在のご利用者様の様子を直接見ていただくこと、職員とご家族様とのコミュニケーションを増やすことで、在宅生活を送る上での不安感を軽減できるよう働きかけています。
【興味・関心チェックシート】
27年4月から通所リハビリでは、「興味・関心チェックシート」を導入し、利用者様の出来る事だけでなく、してみたい事に視点を向け取り組んでいます。利用者様が自ら役割を担うことにより、喜びや自己有能感を感じ、「何か出来る事はないか」「家でやれない分、デイで頑張りたい」といった意欲的な発言が聞かれるようになりました。
潜在的なニーズを把握し、そのニーズと身体機能・能力にあった活動を提供することで、利用者様の行動や気持ちに大きな変化が見られるようになりました。



松永施設長

【松永施設長から】

当施設は創設より21年目を迎えました。時代・情勢の流れに伴い、制度の改正は幾度となく行われてきましたが、覆ることのない根幹は「人間の尊重」であると考えます。その人らしい生活を取り戻していただけるよう、ご利用者様の意思、人格を尊重しながら生活機能の維持、向上に励んで参りました。
今後も「誰のための施設であるのか」を全職員が常に念頭に置きながら、ご利用者様、ご家族様はもちろん、地域の皆様とも真摯に向き合い、地域に根付いた信頼される施設を目指していきます。

〒501-0115 岐阜県岐阜市鏡島南1丁目2番38号 TEL:058-253-7878 (代表) FAX:058-253-1123

定床数 56 / 通所定員 50

【連載】第4回 尊厳を守るケアの実践

尊厳ある暮らし
実践するための考え方

前回、入居者の尊厳を守るケアを実践していくためには、一人ひとりの生活意欲を高めていくことが大切なことだと説明しました。生活意欲は人それぞれ違い、一人ひとりの「生きる力(生きがいなど)」を引き出すことが大事です。今までの暮らしの中で楽しみやこれからの希望などをいかに引き出すかが職員の重要な役割となります。

職員は身体的・精神的な支援だけではなく、日頃の生活から入居者の変化に気づくことが大切となります。

日々の生活をおして職員はアンテナをいつも張り巡らすことが必要で、入居者のことをよく理解していないと気づけません。

まず、情報を得て整理し理解することから始めます。施設での情報はアクセスメントによって得ることとなります。しかし、気心が知れないと自分をオープンにすることはできません。

入居者の中には、うつむき加減で挨拶にも返事を返すことさえできないくらい、寂しさを感じながら入居してくるお年寄りをたくさん見てきました。そのような精神状況の中ですべてを聞き出すことは不可能です。

私たちの生活でも初対面の人に対して話を人はしません。徐々に日数を重ねて、相手のことが良く分かった時に心が開かれていくのではないのでしょうか。私たちは言葉だけの関わりではなく心のこもった態度で日々接することが重要であり、そのような姿で接しないと心を閉じてくれないです。

大切なことはその人らしい生活を自分の意思で送ることができるよう、その思いを理解し、暮らしにつなげていくことです。それが尊厳ある暮らしにつながっていきます。



(二)ニットケア研修推進事業室長 井手明利

社会福祉法人せんねん村 せんねん村矢曾根の家 (愛知県) 施設長：木下典子

法人全体で環境づくり PEAP 出前研修

したいと考えています。

7月10日に第1回目の研修を開催し、35名が受講しました。講師は「ケアと環境研究会」代表の児玉桂子氏と鈴木みな子氏をお招きしました。

受講者は、受講前の1ヶ月間、関わっているご利用者にインタビューを行い、プロフィールや生活課題を整理するなど事前課題の準備をして研修に臨みました。

受講者からは「利用者目線で環境をみる事ができた」「安心できる居場所について改めて考える良い機会となった」などの声が聞かれました。

この研修は1回完結型ではなく、開始、実践、自己評価、相互訪問評価とPDCAサイクルを回しながらスパイラルアップしていくものとなっています。12月には環境づくりの実践報告会を予定しています。(施設長：木下典子)



第1回目の個別ケア研修には35名が受講



社会福祉法人 光誠会 ころぼっくる(栃木県) 施設長：薄井裕二

地域交流スペースを活用 介護業界の イメージアップ

地域貢献に伴う介護のイメージアップに取り組む一環として、地域交流スペースの開放に尽力しております。

約1年に渡る取り組みで地域団体だけではなく、「アロマ講座」や「英会話&イースターパーティ」など、子育て世代ママサークルの方々にもスペースを活用して頂けるようになりました。

初めて施設に入ったという方が多く、こういった活動をしている事すら思いもよらなかったとの声を多数、頂いております。

こういった活動を通し、少しずつでも介護を身近に感じて頂き、介護を目指す未来の職員が増える事を祈りつつ、微力ながら尽力して参ります。

これからも介護業界から明るいニュースを発信していけるよう、皆さんと力を合わせ取り組んでいきたいと思っております。(統括リーダー：鬼澤電也・生活相談員：戸井田禎紀)



アロマ講座



アロマ料理



アロマ料理試食会



英会話&イースターパーティ



たくさんの子供たちが参加



介護ニュース・ダイジェスト

7月1日～7月31日

介護に関する政府機関や民間団体の動きを掲載しています。詳細は厚労省や各団体のHPなどをご覧ください。

■新オレシジプラン目標見直し(7月5日)

政府の第6回認知症高齢者等にやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議は新オレシジプランの数値目標を見直すことを決めた。新目標は32年度末までに①認知症サポーター養成1200万人②認知症サポーター医師1万人―など。

■訪問介護、共生型で議論(7月5日)

第142回介護給付費分科会
【訪問介護】訪問入浴
論点▽生活援助中心の訪問介護の人員基準と報酬をどう考えるか▽集合住宅でのサービスの適正化をどう考えるか(再減算)。<意見>「月31回以上の利用者が6626人もいる。介護保険の理念からも生活援助のみの利用は問題だ」「月31回は多くない」など。

【訪問看護】

論点▽訪問看護の大規模化をどう考えるか▽理学療法士(P.T.)の訪問看護をどう考えるか。<意見>「大規模化は必要」「PT派遣は看護師訪問の義務化を運用基準に盛り込むべき」など。

【共生型サービス】

論点▽介護保険の指定基準を満たさない指定障害福祉事業所の取り扱いをどうすべきか<意見>「研修や代替職員の確保が必要だ」など。

■社福法人の指導監査Q&A(7月10日)

厚労省は都道府県に「社会福祉法人に対する指導監査に関するQ&A」(全25問)を送付した。制度改正に伴い、指導監査実施要綱(4月27日通知)に沿った適切な実施を促す狙い。

■九州北部豪雨 救済対策(7月11日)

厚労省は福岡や大分の九州北部豪雨による被災者が介護保険の被保険者証を提示できる

きなくても介護保険サービスが利用できるよう都道府県に通知した。

■老健局長に濱谷氏(7月11日付)

厚労省老健局長(7月11日発令、敬称略)▽老健局長・濱谷浩樹▽総務課長・北波孝▽認知症施策推進室長・田中規倫▽介護保険指導室長・遠藤征也▽介護保険計画課長・橋本敬史▽高齢者支援課長・武井佐代里▽振興課長・込山愛郎▽老人保健課長・鈴木健彦

■多剤服用でガイドライン(7月14日)

厚労省の高齢者医薬品適正使用検討会は、高齢者が複数の医薬品を服用することを防ぐため「適正使用ガイドライン」(仮称)を策定する―などとする中間報告をまとめた。

■特養で4つの論点を提示(7月19日)

第143回介護給付費分科会
【住宅介護支援(ケアマネジメント)】
論点①住宅介護支援事業者の管理者に主任ケアマネジャーを充てる②特定事業所集中減算の在り方③入院退院時の医療連携の在り方④末期がん患者のケアマネジメントの4点。<意見>「②現行の減算制度は見直すべきだ」「④高住に過剰なサービスをさせない方策が必要だ」などの意見が出た。

【介護老人福祉施設(特養)】

論点①プライバシーに配慮した上で1人ひとりに即したケアの実現②看取りや医療ニーズへのさらなる対応③身体的拘束廃止への取組④障害者支援への取組の4点。<意見>「①ユニットケアを推進することに異論はないが、多床室にもユニットケアの手法を取り入れたらどうか」「②特養には限界があり、一定以上の医療は介護医療院や中小病院に担当させるなどの機能分化が必要だ」などの意見が出た。

【特定施設入居者生活介護】

論点①介護報酬の評価をどう考えるか②「ショート」の入居者数を特定施設入居者生活介護の定員の10%以下―とする要件をどう考えるか。議論は次回(8月4日)へ延期。

■社会保障費1300億円抑制(7月20日)

政府は30年度予算の概算要求基準を閣議了解した。社会保障費については自然増6300億円を1300億円抑制し、既定方針通り、5000億円程度に圧縮する。財務省は1300億円を捻出する財源対策として薬価引き下げや30年度の診療報酬改定と介護報酬改定のマイナス改定を求める意向。

■介護福祉士試験の概要公表(7月21日)

第30回介護福祉士国家試験の筆記試験は30年1月28日(日)、実技試験は3月4日(日)。受験受付期間は9月8日(金)まで。照会公益法人社会福祉振興・試験センターへ。試験案内専用電話03(3486)7599。

■平均寿命 男女とも世界2位(7月27日)

厚労省の「平成28年簡易生命表」によると、平均寿命は男性80・98歳(同0・23年上昇)、女性87・14歳(前年より0・15年上昇)で、男女とも過去最高だった。

■社福に困窮者支援を要請(7月27日)

第5回生活困窮者自立支援及び生活保護部会は地方自治体や社会福祉法人の役割や取組みなどについて議論した。社会福祉法人については改正社会福祉法で「地域における公益的な取組」(無料または低額料金)の実施に関する責務規定が創設された。社会福祉協議会などが相談や現物支給、住まいの確保に関する支援などに取り組んでいる事例が紹介され、支援の強化を要請した。

■最賃3%アップ(7月27日)

厚労省の中央最低賃金審議会小委員会は2017年度の最低賃金(時給)の目安額を全国平均(加重平均)で25円引き上げ、848円とすることを決めた。3%引き上げは2年連続、政府の「働き方改革実行計画」に配慮した。

■処遇改善加算継続を要望(7月31日)

第6回障害福祉サービス等報酬改定検討チームのヒアリングで日本身体障害者団体連合会は30年度報酬改定について①福祉職員処遇改善加算の継続②特定事業所加算の継続―などを要望した。

ズバリ回答!

人事・労務のお悩み

◎これって…パワハラ?

【今月の相談内容】

家族介護を行っているため、希望休日を申し入れました。



希望は聞いていたのですが、上司から「たびたびの希望休日はきけない」「あなたには大事な仕事をさせられない」「他の職員に悪影響だ」「在籍していることが迷惑だ」と言われました。

その後、他の職員から「上司が私の状況を口外している」と伝えられました。それ以来、職場に出動しづらく退職を考えています。このような上司の言動はパワハラ(ハラスメント(以降パワハラ)ではないかと思うのですが、どうでしょうか?

【回答】

あなたの雇用契約等の内容により、法令などによって一定程度の介護休暇は認められています。これに付加され、強い口調により非難され、役割まで与えられなくなると、限りなくパワハラ傾向は強まっていくかと思えます。



ハラスメント苦情窓口や組合等があれば、一度、相談してはどうでしょうか。現在、厚労省から指針等は公開されていますが、パワハラについて具体的な方法整備はされていません。よって、法に抵触する場合、民法上の不法行為等の有無が争点となってきます。

(監事・特定社会保険労務士 栗田淳二)

【訂正とお詫】推進協ニュース125号7月号の「記事」中に誤りがありました。お詫びし、訂正します。4面「ズバリ回答!人事・労務のお悩み」の回答の3行目「思っています」を「思っています」に訂正します。

全国研修大会in岐阜2017



日程	
10月11日	10月12日
10:30～18:00 福祉機器展	8:00～13:00 福祉機器展
11:30～ 受付(長良川国際会議場)	8:30～ 受付(長良川国際会議場)
12:30～14:10 開会式・推進協議報告	9:00～10:30 シンポジウム(一般公開)
14:40～17:10 分科会(岐阜郡ホテル)	10:45～12:15 記念講演(一般公開)
18:00～20:00 情報交換会	12:15～12:20 閉会式
	12:20～12:30 推進協議閉式
	12:30～12:35 大会宣言
	12:35～ 閉会宣言

記念講演

講師 小山 明子氏(女優)

妻として・女優として 夫 大島渚と過ごした日々
～生きるとは幸せを重ねること～

小山明子氏は「二重生活」を送る。夫大島渚との関係、自身のキャリア、介護の経験などについて講演する。小山明子氏は「二重生活」を送る。夫大島渚との関係、自身のキャリア、介護の経験などについて講演する。

【用語解説】

新オレシジプラン

政府が今年1月に策定した「認知症施策推進総合戦略」のこと。2025年(平成37年)時点での認知症高齢者の予測数が470万人から700万人に急増することが分り、5年前に策定した「認知症施策推進5カ年計画」(オレシジプラン)の達成目標などを大幅に修正した。

新しい目標の柱は32年度末までに①認知症サポーター養成1200万人(旧目標800万人)②認知症サポーター養成研修1万人(同5千人)③認知症介護実践リーダー研修5万人(同4万人)―など。また「認知症の本人と家族の視点」を重視する方針を打ち出した。

平成29年度 ユニットケア研修

お申込は Web (suishinkyo.net) で

第3期ユニットリーダー研修

申込期間: 10/23(月)～11/27(金)

- 福岡会場: H30/1/10(水)～12(金)
- 名古屋会場: H30/1/17(水)～19(金)
- 東京会場: H30/1/24(水)～26(金)

第2回ユニットケア施設管理者研修

申込期間: H30/1/8(月)～1/24(水)

- 東京会場: H30/2/21(水)～23(金)